



MEDICAL OFFICE

医療の最前線からのワンポイントアドバイス

看護医療学部 専任講師

あらはたともこ
新幡智子

「緩和ケア」って何？

皆様は、「ホスピス緩和ケア週間」があるのをご存知でしょうか。これは2006年度より日本ホスピス緩和ケア協会が「世界ホスピス緩和ケアデー」を含めた1週間を「ホスピス緩和ケア週間」として設定し、緩和ケアの普及啓発を目的に始められた活動です。現在は、日本緩和医療学会などの関連学会・研究会と協力して取り組まれています。2016年は、10月2日～8日の期間で、緩和ケアに関する講演会・セミナーや緩和ケア病棟の見学会などの119のイベントが全国の医療施設で開催されました。

「緩和ケア」という言葉自体は、患者さんやご家族と接する中で広まっていることを実感しますが、その内容についてはまだ十分浸透していないように感じることがあります。全国の6000名の成人を対象に行われた日本緩和医

療学会の「緩和ケア」に関する認識度調査(2011)では、「緩和ケア」という言葉を知っていて、その内容も知っている」という方は、全体の20%以下だったと報告されています。「緩和ケア」という言葉を聞いたことがあっても、それはいつから受けるものなのか、どこで受けるものなのか、何をすることなのかといった内容については、関心がない方にとっては理解しにくいかもしれません。そのため、市民の方にもわかりやすい説明にしようということで、日本緩和医療学会では、「緩和ケアとは、重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていくケア^{*}」と紹介しています。からだやこころの苦痛をやわらげるとともに、その人がこれからどのように過ごしてい

きたいかを大切にしながら、サポートしていくことが含まれます。緩和ケアは、がんの治療ができなくなつてから始めるものではなく、がんと診断された段階から、がんの治療を受けている病院や自宅でも受けることができます。また「緩和ケアチーム」という緩和ケアを専門とする医療者が集まったチームが活動している病院も全国で増えてきています。さらに、近年は、がんに限らず他の病気の場合にも必要なケアであると認識されるようになってきています。

ぜひ皆様も、緩和ケアが必要となったときに必要なサービスを受けることができるように、「緩和ケア」について少しでも関心をお持ちになっていただければと思います。

※緩和ケア・net <http://www.kanwacare.net/>